

## 第2回姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項 (令和2年4月8日)

昨日、政府が新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を行い、これを受け兵庫県から緊急事態措置として「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」が示されました。

これにより局面は、緊急・非常事態のフェーズに進んだものと考えており、本市においては、この事態の中にあつては、基本的には国・県の方針に従い確固たる取り組みを進めていきます。

市民の皆様には、何よりもこの事態にあることを強く認識していただき更なるご協力をお願いします。

生活の維持に必要な場合を除き、みだりに居宅等から外出しないようにしてください。国の方針のとおり広範囲に渡る移動は、極力避けてください。「三つの密」（密閉・密集・密接）が重なる懸念がある集会、イベントへの参加は自粛してください。

また、憶測やデマなどに惑わされないよう冷静な対処をお願いします。

職員にあつては意識をより高め、市民の命を守るために適切かつ迅速な取り組みを徹底するよう指示します。

本市の具体的な取り組みとしましては、姫路城の公開については、明日4月9日から休止、動物園や好古園も同様です。市が開催するイベントについては、原則として規模によらず中止、市の貸館施設については貸出しを休止、行政会議は原則として自粛することとします。

この事態を受けて、先ほど井戸知事と電話で会談を行い、知事が示された緊急事態措置を市としても全面的に受け入れ協力し、一体となって緊急事態を乗り切ることを申し合わせました。

県と姫路市で緊密な情報共有を行い、連携して市民、県民の安全に取り組んでまいります。

姫路市内のホテルを活用する際には、感染防止対策を十分に取られ、地域住民の安心に繋がるよう、要望や確認をいたしました。

その他、新型コロナウイルス感染症に関する諸問題について、速やかに現場で問題が起こった時は、県にもフィードバックを行っていきたいと思います。

今一度、職員一人ひとりが、緊急事態宣言がなされたことを強く認識し感染の拡大防止や、事業継続に全職員が一丸となり取り組んでください。

兵庫県が緊急事態宣言の地域に決定された以上、国・県の決定に対し、調整するよりも、まずは要請を受け入れ迅速に行動することが、求められます。

市の最高決定機関である本会議で決定したことに対し、調整は後からで、迅速に組織の末端へ伝えていくことが、緊急事態の対応策であります。迅速に決めなければならないことは決め、熟慮するよりも、速やかに行動に移してください。現場での不都合は、対策本部まで挙げ、緊密な連絡を取りフィードバックを返す必要があります。本日の会議に参加されている皆さまは、各部門を統括する長であり、全責任を負うつもりで対応に当たってください。

また、職員や私が感染した場合を踏まえ、BCPの観点から、私が執務を行えなくなった場合、まずは黒川副市長、次に高馬副市長の順で執務の代理を務めるものとします。各部局においても、局長が執務を行えなくなった場合の代理について、BCPで予め定めておいてください。

今回の事態は平時ではなく、激甚災害に相当する有事であることを前提に対策本部会議を遂行していきます。

本会議で決定したことは、全ての決定であり、組織の末端まで情報を共有してください。